

令和 2 年 5 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年5月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和2年5月22日（金）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場第1会議室
- 3 出席委員
教育長 遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
教育課長 佐藤 正幸
生涯学習課長 藤井 一彦
指導主事 佐藤 育男

※ 開会に先立ち、菅野クニ教育委員に対し、福島県市町村教育委員会連絡協議会からの表彰伝達を実施。

- 6 開 会 午後3時00分
教育課長 皆さん、改めましてこんにちは。
定刻になりましたので、令和2年5月の定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。開会時間は午後3時00分といたします。よろしくお願いします。

- 7 教育長あいさつ
教育課長 それでは、教育長よりあいさつを頂き、引き続き教育長座長で進めていただきます。よろしくお願いします。

教育長 それでは、改めましてご挨拶をさせていただきます。

まず、先ほど、菅野委員の表彰、誠におめでとうございます。本当に長い間教育行政に携わっていただきまして、主に村の子どもたちのためにご尽力いただきました。その功績を認められてということで、本当に私たちにとってもうれしいことです。

なお、またこれからどうかよろしくお願いいたします。本当におめでとうございます。

本日もこのような状況の中、令和2年度の第2回の定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。前回に引き続いて感染予防のため会場を変更して、また、マスクをしたままでの発言となることをご容赦ください。

まず、学校再開についてですが、いいたて希望の里学園とこども園1号認定に

ついては、今週18日の月曜日から全面再開をしております。これまでの経緯について少し説明させていただきますと、今月4日の国の緊急事態宣言の延長に伴いまして、5日付で県教育長から別紙のとおり臨時休業の延長及び段階的な教育活動の実施についての通知が出されております。A4判で配付させていただいております。この通知によりまして、休業の延長を要請しながらも、「児童生徒の学習や心身の健康の観点から早期に休業要請を解除することが望ましい」とした上で、さらに「感染予防に最大限に配慮した上で実施可能な教育活動を検討し、臨時休業期間中から段階的に実施すること」という要請もありました。村ではこれを受けて、子どもたちの居住地の感染状況や学校の衛生関係備品の備蓄状況、さらには村の学校やこども園ではどの学級も少人数であり、3密は十分に避けられ、感染のおそれは極めて少ないと判断をしまして、11日からまずは段階的な学校再開を決めました。

学校再開に当たってですが、スクールバスについても検温、マスク、消毒関係はもちろんです。バス内での密集や密接を避けるためにバスの台数を増やしたり大型のものに替えるなどして、1人1シートとなるように配慮しています。その後、教育課でも学校を視察し、子どもたちの状況や、園や学校での感染予防対策が十分になされていると判断し、15日金曜日の村感染予防対策本部会議で今週18日月曜日から全面再開を決め、学校と保護者に通知をいたしました。15日の夕方になって、県から5月25日から段階的な再開、6月1日から全面的再開の要請がありましたが、午前中に行われた村感染予防対策本部会議の判断どおり再開することとしております。

本日で再開後5日たちますが、対策を十分取りながら順調に教育活動が行われています。今後ともこども園や学校から感染者が出ないように十分に感染予防対策に努めてまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

次に、臨時休業に伴う学校関連の今後の予定、行事の変更についてですが、現在のところ、主なものだけになりますが、まずは4月に予定されていた9年生、中学校3年生になりますが、関東方面への修学旅行は9月末に延期して実施する予定となっています。また、今週末、23日土曜日に予定されていたこども園と学校の運動会、来月3日から行われる予定であった相双地区の中体連総合大会、8月に予定されていた二月堂良弁杉観劇会などの中止が決まっています。さらに、6月10日水曜日に予定されていた村教委と相双教育事務所による指導訪問も中止となりました。今後は村教育委員会単独で指導訪問を行って授業を参観して、指導・助言を行ってまいりたいと思っております。

最後になりますが、臨時休業に伴う授業時数の確保について、現時点では夏休みを5日間短縮して授業に充てる予定です。詳しくは後ほどお示しいたしますが、本日委員の皆様方からご了承いただければ、6月に保護者に通知する予定です。

以上になります。

本日もよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に進みます。会期の決定及び書記の指名ですが、会期は令

和2年、本日5月22日の1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

教育長 ありがとうございます。

9 令和2年4月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に進みます。令和2年4月定例教育委員会会議録の承認について、事務局お願いします。

教育課長 先日、初めてメールで送付をさせていただきました。メールは全て届いたかと思います。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

 前回の会議録については、事前送付であるということもありますので、説明を省略させていただきます。修正等がありましたらお願いしたいと思います。

 以上です。

教育長 それでは、事前に読んでいるということですので、説明はなしでよろしいでしょうか。（「はい。」の声あり）では、何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい、何もありません。」の声あり）

 では、日程第3についてはご承認いただきました。

10 議案第18号 6月定例議会補正予算について

議案第19号 飯舘村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

教育長 日程第4、議案第18号『6月定例議会補正予算について』、関連して日程第5、議案第19号『飯舘村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について』を、一括して提案していただいてご審議いただきたいと思います。

 よろしくお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、ただいまの日程第4、第5、議案第18号、19号について説明がありましたが、一括して質問受け付けたいと思います。何かございますか。（「2つほどいいですか」の声あり）お願いします。

星 委員 最初の学校給食費の件ですが、これは総額26,000円が支払う金額という理解でよろしいですか。

教育課長 支払う金額は、5ページの35,848円となります。26,000円は、補助金収入額になります。

 13日間になりますが。牛乳が13日30,487円、主食の米以外、パン、麺、それぞれが1日ずつありますので、それが5,361円となります。

星 委員 ありがとうございます。もう1点、社会教育委員の件ですが、年3回実施されているということですが、実質活動している内容について、こういった活動や話し合いがされているのかについては何かで知ることができるのでしょうかということと、10人から15人にするという、プラス5人という人数についての理由を教えてくださいたいと思います。

教育長 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 活動内容についてですが、社会教育計画の意見や、年度の事業について意見を求めるといった内容になります。委員の方には、村の文化祭やパークゴルフ関係のことなど、村の事業に関わっていただいている団体のトップの方に委員になっていただいていますので、意見を頂いて、それを反映させた計画で実施していく事になっております。会議の内容については、広報等に載せるなど、今まで公開してきたことはありません。

次に、5人増やすことについてですが、最近の社会教育委員については、ただ意見を言うだけになっているのではないだろうかという批判が10年ほど前から全国的に出されております。社会教育委員の動きが見えない、動いていないのではないかなというようなこともあり、社会教育委員自体の改革が進められております。そのようなことから、今回5人増やして、特に若い方を入れて活性化を図っていくことにいたしました。また、村の若い人たちにいろいろな事業に参加していただき、一緒にやることで力をつけていただこうという趣旨であります。

星 委員 会議の内容について、公開はしないにしても何か議事録とか会議録のようなものは取られていないんでしょうか。

生涯学習課長 復命書という形で記録を残しております。ですので、会議録というものはなく、会議内容、審議経過、出された意見という簡単なものですが、そういうものは残っております。

星 委員 個人の意見で申し訳ないのですが様々な会議が行われている中、会議の必要性や不要論など、いろいろ出されている中で、飯舘村教育委員会は議事録を公開しているということがすごくありがたいと思っています。

外部の方から見たときに、何をしているのかが見えるのが議事録ということになりますが、議事録とか会議録がとられていても公開されていないものが多い中で、社会教育委員がどういったことをやっているのかというのを知ってもらうため、会議録ではなくとも、こういった話合いをしていますといったものは、村内の方には少なくとも公開していける方向を検討できないものでしょうか。

社会教育委員の方がどのように関わってきたか、どういう役割なのかということが理解しにくいと思っています。これからの世の中、いろいろな情報を公開していくという流れの中で、少しでも活動を表に出していくことが透明性を確保するという点では必要だと思います。

今回増員するに当たっても、増員した効果や結果はどうだったのかと聞かれたときに、会議での意見や修正された点、こういった意見があって新しくアイデアが出てきたなど、村民が知りたいと思ったときに公開できるようなまとめ方が必要ではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。（「はい」の声あり）

教育長 社会教育委員会は、広報でお知らせするような内容ではないんですか。

生涯学習課長 役場関係の会議については、条例などで定められているものについては公開する必要があるわけですが、それ以外については内部的な記録のみとなっています。

星 委員 役場内で必要な会議全部を公開ということではなく、6次総合振興計画の集まりなど、村民の方が関わっている話合いというのは、村民の代表としてその方が

どういう意見を言っているのか、どういうことをしているのかというのを知りたいと思います。

教育長 今のような意見があったということで、課内に持ち帰ってまたご検討いただければと思います。

菅野委員 今のことに関連しますが、34ページには、現時点での社会教育委員の名簿が10名示されており、これにまた5名追加するということですね。

生涯学習課長 そうです。実はコロナの関係で年度当初の会議ができておりません。相双地区の社会教育連絡協議会の委員などについて、何人か選出しなければならず、5月中には報告しなければいけないということがあるものですから、まずは、第1回目の会議を28日に開催させていただき、選出する方を決めさせていただいた上で、6月議会において定員を増やし、その後人選をしたうえで、社会教育委員の研修会を行うことになると思います。

菅野委員 その5人についてですが、人材不足により、お願いするにも非常に苦勞が多いのだと思うのですが、人選についての案は、既に持たれているのでしょうか。

生涯学習課長 検討はしているのですが、内部で話しているという程度のものでございます。例えば、今、移住で来ているような方で、特技があったり、まちづくりに協力して下さるような方がいたら入れたらどうか、また、やはり若い方にも入っていただき、事業を一緒に考えていただくといったことができるといいのではないということは内部で話しているところでございます。

菅野委員 村の人と人とを結びつける、とても大事な役割が生涯学習の中にあると思っています。ぜひ幅広い人材で、村の難題に取り組んでいただきたいと思います。

生涯学習課長 どなたかいい方がいたらご紹介いただければと思います。

教育長 その他ございますか。（「なし」の声あり）

それでは、日程第4、5一緒になりますが、議案第18号、19号一括してご承認いただくことにご異議ありませんか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。では、議案第18号、19号ともにご承認を頂きました。

11 議案第20号 飯舘村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

教育長 続いて、日程第6、議案第20号『飯舘村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について』説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 議案第20号について何かご質問、ご意見等あればお願いします。

ここはよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、ご承認いただくということでご異議ありませんでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、ご承認いただきました。

12 議案第21号 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例について

教育長 続きまして、日程第7ですね。議案第21号『飯舘村使用料条例の一部を改正する条例について』お願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、第21号についてですが、これは要するにパークゴルフの部分だけです
すね。（「はい」の声あり）パークゴルフの使用料についてこのように定めまし
たので、何かご意見あればお伺いしたいと思います。

星 委員 パークゴルフ場について、ほかのところがどのぐらいの金額か分からないので
すが、この金額に決めた理由を教えてくださいますか。

生涯学習課長 近隣のところを6つぐらい調べまして、ほとんどのところが500円だったも
のですから、それに合わせさせていただきました。福島市、南相馬市と同じ金額
となっております。

教育長 その資料を見させていただきましたが、妥当と思われます。

星 委員 周りに合わせてという形ですか。

教育長 はい、特に高いわけでもありませんし、安いわけでもありませんでした。

星 委員 維持管理にそこから財源を捻出するのは難しいとは思いますが、当初の予定
でどのぐらいの維持管理費がかかるか、村の負担をどのぐらいで見ていて、どの
ぐらいの来場者があり、売り上げでどの程度賄えるのかという計画があったので
あれば、そこから来た金額なのかなと思いました。村の負担がどんどん大きくな
らないかなという心配がありましたので。

生涯学習課長 スポーツクラブもそうですが、こういった施設は収支が合うような運営が
できるかという、どこの施設もそうはなっていないくて、人件費はほとんど設立
した市町村から出ているというのが実態です。使用料については、せいぜい芝管
理の一部ぐらいのお金になるぐらいかなと思っております。

また、芝管理については業者に頼むよりも少しでも安くできるように、地元で
やってもらえないかという話合いを持っているところであります。

教育長 9月にオープン予定ですが、今回はオープンのイベントをやっただけで、また
芝養生に入ってしまうので、本格的には来シーズンから使用していただくこ
とになります。

生涯学習課長 今は芝を張っている段階で、9月ぐらいだと十分根が張っている状況では
ないかもしれないということです。そのままプレイを続けると枯れてしま
うことがあるとのことですので、今年は、オープンの日とその次の日は開けるの
ですが、そのあとクローズさせていただいて芝の養生をさせていただき、来年の
春から本格的に稼働といったことで考えております。

星 委員 夏までにいい感じにしないと、大雨とかでまた崩れてしまいますから。いつま
でたってもオープンできないということになりかねませんね。

生涯学習課長 コースのところは張り芝なんですけど、ラフのところは、種子で吹きつけて
いるものですから、根がちゃんと張る前に大雨が降ると流される可能性があります
して、一番心配をしております。スポーツ公園を整備した時には、雨で流れた経
過がありますので、少し心配しているところです。

教育長 来年の春には、委員の皆さんもぜひ活用してください。

それでは、日程第7、議案第21号についてはご異議ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）ありがとうございました。それでは、議案第21号について、
承認されました。

13 諸報告について

教育長 続きまして、日程第8、諸報告についてです。お願いします。

教育課長 (主要な行事日程等について資料に基づき説明)

教育長 (臨時休業に伴う授業日数の確保について資料に基づき説明)

教育課長 (相馬支会の役員選出について資料に基づき説明)

生涯学習課長 (社会教育委員・スポーツ推進員について、新型コロナウイルスの感染防止対策の概要について資料に基づき説明)

教育長 それでは、まず臨時休業に伴う授業日数の確保についてお願いします。

星 委員 今の話ですと、現在50時間マイナスになっており、行事の中止などとの調整によりトータルでマイナス30時間ぐらいという話でしたが、夏休みの開始時期を遅らせ、早めに2学期再開とした時点で授業の進捗は、当初の予定に戻るのでしょうか。

指導主事 今回、各種行事等が削減されたことによって浮いた時間、その時間と夏休みの5日間を合わせても、実はまだ若干足りません。そこに先ほど教育長からお話あった余剰時数、あらかじめ多く取っている時間というのを足していくわけですが、実はそのあらかじめ余っている時間というのがその月によってまちまちになっております。例えば、5月は余っている時間が5時間ぐらいとか、6月は余っている時間が10時間ぐらいとかで、それも学年によっても違ってまいります。ある学年は夏休み期間中に全ての遅れを取り戻せるかもしれませんが、ある学年は2学期の8月、9月にならないと全ての時間をリカバリーというか戻すことはできないというように、学年間によってばらつきがでてきます。

星 委員 学年ごとにこのぐらいの期間で予定どおりになるという見込みの上での5日間でしょうか。

指導主事 はい、そうです。余剰時数を使っていきながらおおむね遅くても2学期の半ば前には元に戻せる予定ではあります。

星 委員 一番下のうちの子どもがタブレット学習やっけていまして、早くやれよと言ったらまだ習っていないんだもんという話を聞いて、もともとの予定からは大分遅れているのかなと思いました。ただ、ほかの地域に比べると進んでいるとは思いますが。そこで、ほかの地域では夏休みを削って授業をやっけて遅れを取り戻したところで、飯舘村だけ逆に遅れてしまうのではないかと心配になるのですが。

教育長 他の市町村のことを言うのはなんですが、遅れた分全てをカバーはできません。夏休みをほとんどなくすぐらいでないと、全てはカバーできないです。

星 委員 県内、全国でも、状況によって取り組みが変わってくると思うんです。例えば、ほかの地域は重要なところを優先的にやり、削るところをあらかじめ決めて授業を進めているといった場合、飯舘村では通常のままやるとすれば、それで終わり切ればいいのですが、また第2波がきた場合には終わらなくなるかなど、今までない事例なので難しいとは思いますが、いつの間にかほかの地域より遅れていたということがないよう、そういうところが心配ですので、ぜひ考慮していただきたいと思います。

教育長 全国的にというとは何も言えませんが、近隣の地域と比べ遅れるということはありません。その点については心配ないと思っていただいて結構です。現実的に

は、本当は5日間よりも少なくともカバーはできるのですが、冬に、これから何があるか分からないものですから、授業時数としてしっかり確保してもらうように指示しているところです。

星委員よりご指摘のあった点については、我々も、もう一度学校のほうに指示しておきたいと思います。ありがとうございます。

次に、3点目、教育委員会の連絡協議会の相馬支会の監査について、この場で、決めたいと思いますがいかがでしょうか。

教育課長 今までは菅野委員に監査を務めて頂いておりました。

教育長 引き続き菅野委員にやっていただくということも考えられますが、どうですか皆さん。（「菅野委員にお願いしたい」の声あり）

教育長 では、大変申し訳ないですが、菅野委員に再度監査のほう務めていただければありがたいと思います。

菅野委員 分かりました。

教育課長 ありがとうございます。では、そのように報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

教育長 それでは、日程第8、諸報告全般についてご異議ありませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

14 その他

教育長 それでは、日程第9、その他に移ります。まず次回の教育委員会の開催日時は前回決定しておりまして、6月26日の午後3時から、場所は先ほど言いましたとおり、第1・第2委員会室となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、7月の定例会についてですが。

星委員 去年は26日でした。第4週の金曜日。

教育長 令和2年7月30日木曜日、午後3時から。場所は未定ですが行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第9終わりましたので、課長に進行を戻したいと思います。

教育課長 ありがとうございました。

では、全体で何かここで話しておきたいことがあればお願いしたいと思います。

菅野委員 学校が休業になり、タブレット学習の話が出た中で、数がそろっていないという話も出ましたが、今後同じようなことが起こる可能性がある中で、何か準備はされているのでしょうか。

指導主事 タブレット学習については順次進んでおりまして、中学校3年生については現在行っております。

教育長 臨時休業が終わらなければ、順次5、6年生ぐらいまでタブレット学習を行う予定でした。まず先生方が研修をして、そこから子どもたちに伝えてという形で。

そこまでまだ進んではいないのですが、本来授業にも使うものなので、校長会議の中で、そこは進めてくださいという指示をしており、台数についても、できる限りそろえたいと思っています。

教育課長 必要な分はリースで補填したいと思いますし、あとは補助事業等も活用したい

と思っています。低学年は急には使えないということもありますし、先生方が通常の授業の中でしっかり説明できていないと家庭に持ち帰っても操作できないということになってしまいますので、進捗を見ながら、基本的には全員が使えるようにしたいと思っています。（「FaceTimeは使うのですか」の声あり）画面で人を見ながらの双方向による授業ですね。

教育長 いわゆる同時進行の授業まではできません。残念ながら環境も機器も難しいです。今のところタブレットにドリルのソフトが入っていて、それを自分で活用する。先生方もそれを把握できるということでしたね。

指導主事 はい、そうです。それで、先生方からのコメントなんかも入りますので、子どもたちはそれを楽しみにしているようです。

菅野委員 そうすると台数はどのくらい保有しているのですか。

指導主事 今、学校にある台数を全て使うと、小学校の中学年ぐらいまでだと思えます。全員まではまだ行き渡りません。

教育長 少なくとも5、6年生の分まではあるということだったので、臨時休業でなければそこまで進めようという話になっていました。ただ、1、2年生ではなかなか難しいです。結局、親がやるようになってしまうかもしれないので、なかなか難しいでしょうね。

星 委員 タブレットについて、学校ではなんとか使っていたようですが、持ち帰ってきて自分のうちで使おうとしたときに、ログインがうまくできなかったようです。

先生に聞いたところ、最初出ていただいた先生は、ちょっと分からなくて佐藤先生に替わってもらい、佐藤先生に教えてもらったら使えるようになったということがありました。

そこで、心配な点は2つあって、1つは学校に聞いたときに佐藤先生以外の先生がどの程度まで理解されているのかということ、もう1つは、学校で使い方をしっかり教えていただきたいということです。

ツリーというカレンダーアプリでは、生徒と先生が文字で会話できますし、また、生徒同士も会話できるというのは魅力的であると思います。ただ、SNSと一緒に、いろいろな問題が起きてくる可能性もあり、先生がそれを見てチェックできるのであればいいと思うのですが、チェックできる先生が1人ではなく、やはり複数いないと、問題だということもあります。

そこから先に進めるためには、学校としてどう進めるか、こういった形で進めていこうということをしかりとつくっていただきたいと思っています。

教育長 5月7日、8日に先生方の研修会をやっていただきましたが、それで使いこなせるのかというのは分かりません。昨日、改めて、次に何かあったときに備えて、全員が授業で使えるようにしてくださいという指示を出したところです。

星 委員 学校として、きちんと目的、目標を持って進めていただきたいと思います。この後また第2波、第3波ということもあると思いますし、他国と比べて遅れている部分もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。それからもう一つ、Wi-Fi環境の調査をしていただきたいと思います。今は携帯電話の回線につながっていると思うのですが、Wi-Fiができれば動画など一歩先のことができるようになると思います。

指導主事 来週、学校を通してアンケート調査行いますので、よろしくお願いします。

庄司委員 ついこの前、家にタブレットを持ってきたときに、Wi-Fiをつなげてあげると、子どもに言いましたら、先生からつなげないでそのまま使って下さいと言われたとの事でした。

教育長 危険サイトの接続制限など、いろいろな問題があって、なかなか難しいところもあるようです。

星 委員 現在やっている内容は学校向けのサイトで、パソコンでもタブレットでもスマホでもできるという内容になっていて、進捗は先生が見ることが出来るということですが、休み中はやっている人は少なかったという話を聞きました。ログインするところまで準備して渡したわけではなかったようです。各家庭でやってくださいとなると、なかなか難しいと感じました。せっかく始めたことなので、ぜひよろしくお願いいたします。（「はい」の声あり）

教育長 実際に家に持ち帰っても使えなかった、ということだけは避けないとはいけませんので、しっかりと準備させたいと思います。

星 委員 うれしい面としては、子どもたちが学校以外でほかの友達と会話ができるということがあります。ほかの学校と違ってバスで来てバスで帰るものですから、学校以外でコミュニケーションが取れることをすごく喜んでいました。この状況は多分この後も変わっていかないと思うので、いろいろな問題があるにしても学校以外で友達と連絡が取れるということはすごく大きなことだと思います。

そういう意味では、タブレットの使い方をうまく活用していただき、例えば友達同士で同じ動画を共有しながら一緒に宿題をやるということもできたりすると思います。もう少し幅広く使えるようにしていただきたいと思っています。

菅野委員 少し話が変わりますが、3密を避けるためにバスの大きさを大きくしておりますが、見方によれば、そこまで村で工夫してやっているのだなと好意的に見られる反面、逆に見れば、あれだけしか乗らないのにあんなにでっかいバスを用意して無駄金を使っていると言っている村民もいると聞こえてきました。

そういった部分、村としてはこういうことで工夫をしながら学校を再開しましたということを、村民に対し、例えば広報などで村民が納得いくように知らせることが必要であると思いました。

教育長 スクールバスは学校の生命線ですので、何をおいてもとにかく何とかしようということでやっております。確かに周知する場面が少なかったかもしれません。

菅野委員 見方はいろいろで、きちんと考えられる人は考えられますが、考えられない方はやっぱり無理だと思いますので、そこはやはり伝えていかなければと思います。変な話が大きくなってしまうとうまくないと思いますので。

教育長 あまり心配はないと思います。先生方も、毎日、消毒をしたり換気をやったり体温を測ったりといろいろやっています。そういうことも伝えなければならないとも思っています。

教育課長 新しい学校のホームページも改装できましたので、見ていただければと思います。先生方が、一生懸命やっている姿がわかると思います。

星 委員 情報の伝え方として、インターネットアプリを広めていただければと思っています。村民限定のユーザーIDとパスワードが発行されており、村民だけに出し

ている情報が見られる大きなメリットがありますので。

村のホームページだと必要な情報にたどり着くまでに大変ですので、アプリで学校でお知らせを出していますのでぜひ見てくださいという形で発信していただければと思います。今は、大体皆さんがスマートフォンを持っていると思いますので、ぜひそこは教育委員会としても普及していただければと思います。（「ありがとうございます」の声あり）

教育課長 そのほか何かありますか。（「何もし」の声あり）

14 閉 会

教育課長 それでは、以上で5月の定例教育委員会を終了したいと思います。閉会時刻は、午後4時20分閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ひと

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸